

第3回日野町議会定例会会議録

平成26年6月4日（第1日）

開会 9時03分

散会 9時23分

1. 出席議員（13名）

1番	村島茂男	9番	西澤正治
2番	中西佳子	10番	東正幸
3番	齋藤光弘	11番	池元法子
5番	蒲生行正	12番	平山敏夫
6番	富田幸	13番	對中芳喜
7番	高橋涉	14番	杉浦和人
8番	小林宏		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

7番	高橋涉	12番	平山敏夫
----	-----	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長職務代理者	岡常夫	総務政策主監	沢田友男
教育次長		企画振興課長	古道清
総務課長	池内俊宏	住民課長	高橋正一
税務課長	増田昌一郎	介護支援課長	夏原英男
福祉課長	壁田文	商工観光課長	森口雄司
農林課長	高岡良三	上下水道課長	中井宣夫
建設計画課長	岸村義文	学校教育課長	望主昭久
生涯学習課長	福永豊		
会計管理者	川東昭男		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 4 3 号 日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 4 議第 4 4 号 工事請負契約について（公共下水道管渠築造工事五月台 6 工区）
- 〃 5 議第 4 5 号 財産の取得について（大谷公園グラウンドゴルフ場用地）
- 〃 6 議第 4 6 号 財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）
- 〃 7 報第 6 号 平成 2 5 年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書

会議の概要

－開会 9時03分－

議長（杉浦和人君） おはようございます。全員、ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより、本日をもって招集されました平成26年第3回定例会を開会いたします。

町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（藤澤直広君） 議員の皆さん、おはようございます。季節の変遷は大変早いものでございまして、里山の緑もより色濃くなり、初夏らしい風景が町一円に広がっております。水田の苗も力強く成長し、転作田の麦も黄金色に実ってまいりました。

本日、第3回定例会に議員全員のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日々ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに対し、心から敬意を表する次第でございます。

後日、出納閉鎖の状況を報告させていただくところでございますが、平成25年度の出納閉鎖も終わり、まとめてみますと、歳出は約99億円となったところでございます。これまでから日野町の予算規模は80億円程度を基準と考えておりましたところ、大変大きな額となったわけでございます。これは、平成24年度の国の補正予算の活用によって、平成25年度に繰り越しし実施した事業が多かったことや、リスタあすなろの資産譲渡に要する経費などが含まれておることによるものでございます。国の補正予算による事業ということであれば、第2わらべ保育園の竣工式が先月27日にあり、また、30日には町立こぼと保育園の起工式も実施したところでございまして、待機児童対策を進めることができているということはありがたいことだと、このように思っております。また、この間、教育施設の整備や農道整備なども実施することができ、そうしたことの中で99億円という支出になったものでございますが、歳入の方も確保することができ、健全な財政運営に努めることができたと思っております。

ところで、先月、滋賀県国道連絡会の総会で、国土交通省近畿地方整備局から国の社会資本整備審議会道路分科会が道路の老朽化対策の本格実施に関する提言をまとめ、その中で「最後の警告、今すぐ本格的なメンテナンスに舵を切れ」という建議がされたことが紹介をされました。今ある資産をしっかりとメンテナンス、維持管理を行えということございまして、このことは道路だけではなく、全ての公共

資産に対して、新しい投資も必要だけれど、それ以上にしっかりとメンテナンスをすることが大切である、こういうことが決意されたものであり、今後の公共事業のあり方についても影響を与えるものではないかと、このように思っているわけでございます。

こうした中、東京オリンピックの主会場となる国立競技場の改修が話題になっておりますが、約1,700億円もの膨大な経費をかけることについて、もう少しコンパクトにできるのではないかと、こういう意見もあるところでございます。また、滋賀県では、10年後に第2回目の国体が開催されます。先月26日に実行委員会が開催され、主会場が彦根総合運動場に決定をされました。ただ、何人かの首長をはじめとして、賛否が分かれる中での決定になったことは残念であったと思えました。日野町は、1巡目国体で相撲競技を開催した経緯があり、2巡目国体についても、既存施設の有効活用を図りながら、県内市町ならびに競技団体の動きを見ながら検討していく必要があるだろうと、このように思っているわけでございます。

さて、5月に日本創成会議が公表した「ストップ少子化・地方元気戦略」について、半数の自治体で20代、30代女性が半減し、地方が消滅する、こういう報道がされました。地方から東京圏などへの人口流出が続くと、人口が1万人以上の市区町村が373に、人口が1万人未満の市区町村が523になり、消滅の可能性が高いとし、人口減に対する思い切った対策をとるべきだと提案いたしております。しっかりと地方が頑張れる、そういう対策が必要だと、このように思います。自治体の消滅といえば、平成の大合併で消滅した市町村数は1,600にもなるわけでございます。人口が減少しても市町村の役割が低下するものではありません。消滅など起こらないし、起こしてはならないものだ、このように思います。そうした中で、先月24日、25日には、大分県で小さくても輝く自治体フォーラムが開催をされました。昨年、日野町で開催したものでございます。大分県の町村は4つしか残ってなく、あの有名な湯布院ですら、もはやありません。そうした中、全国から集まった皆さんとともに、元気に町村自治の発展のために頑張ろうという決意を新たにしたところがございます。

ところで、現在の内閣は、自衛隊の海外での武力行使を可能とするため、これまで違憲とされてきた集団的自衛権行使の容認に向けて進んでおります。憲法が時の政府の都合により解釈変更されることは、憲法98条の最高法規規定および憲法尊重擁護義務を逸脱するものであり、立憲主義を掲げる近代国家では考えられないことではないかと、このように思います。先日、滋賀県弁護士会からも憲法9条解釈変更により集団的自衛権の行使を容認しようとする動きに反対する決議が私のもとに届けられたところでございます。憲法の全ての条項の実践のために努力することが大切だと、このように思っております。

さて、6月から各地区において行政懇談会が計画をされておきまして、今年度におきましても、地域の課題や要望をお聞きし、町の考え方も説明申し上げ、町民の皆さんと知恵を出し合い、協働を進める中で、できる限り要望に応え、努力をしてまいりたいと考えているわけでございます。議員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

本定例会に提案いたします議案は4件、報告案件1件でございます。各議案につきまして十分にご審議をいただき、適切なるご採択を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） これより本日の会議を開きます。

なお、暑い時期でもございますので、上着を外していただいても結構かと存じます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番 高橋 渉君、12番 平山敏夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月25日まで22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの22日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、私の方から報告をいたします。

まず、東近江行政組合議会についての報告を行います。平成26年第1回定例会が去る3月3日に開会されました。付議された議案は、議案第1号、平成25年度東近江行政組合一般会計補正予算（第2号）、議案第2号、平成25年度東近江行政組合救急医療特別会計補正予算（第1号）、議案第3号、平成26年度東近江行政組合一般会計予算、議案第4号、平成26年度東近江行政組合救急医療特別会計予算、議案第5号、東近江行政組合消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について、議案第6号、東近江行政組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について、議案第7号、東近江行政組合手数料徴収に関する条例の一部改正について、議案第8号、東近江行政組合火災予防条例の一部改正について、議案第9号、東近江行政組合休日急患診療所の設置等に関する条例の一部改正について、議案第

10号、東近江行政組合地域医療支援センターの設置等に関する条例の一部改正について。以上10議案が一括して提案され、議案ごとに審査が行われました。全議案、質疑、討論なく、採決の結果、いずれの議案も全員賛成で可決されました。

次に、追加日程が7件あり、東近江市選出の市木 徹副議長から副議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより副議長選挙が行われ、議長の指名推選により、日野町選出の對中芳喜議員が副議長に当選されました。

続いて、近江八幡市選出の塩田善弥議長から議長の辞職願が提出され、許可されました。このことにより議長の選挙が行われ、副議長の指名推選により、東近江市選出の市木 徹議員が議長に当選されました。

次に、議案第11号、東近江行政組合監査委員の選任に関する同意を求めることについての提案があり、日野町選出の對中芳喜議員からの辞職申し出に伴い、その後任として近江八幡市選出の塩田善弥議員の選任同意が求められ、質疑なく全員賛成で同意されました。

次に、管理者の富士谷近江八幡市長から管理者の辞職願が提出され、全員賛成で同意されました。このことにより管理者の選任が行われ、議長の指名推選により、小椋東近江市長が管理者に選任されました。

以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、平成26年第2回八日市布引ライフ組合議会臨時会が去る5月15日開会されました。付議された議案は、議案第3号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任につき同意を求めるについて、以上1議案が提案され、鯉江利行監査委員の再任同意が求められ、質疑なく全員賛成で同意されました。以上で臨時会の日程は全て終了となりました。

一部事務組合議会の報告を終わり、詳細につきましては事務局においてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。まず、去る5月8日、蒲生郡町村議会議長会の総会が日野町において開会されました。私と副議長が出席し、当日の議題は、平成25年度事業報告および決算の承認、ならびに平成26年度の事業計画および予算が提案され、異議なく原案どおり承認されました。

次に、去る5月27日、28日の両日にわたり、第39回町村議会議長会全国研修が東京メルパルクホールで開催され、私が出席いたしました。地域の自主性や自立性の高まりが求められている現在、住民の代表機関である地方議会の果たす役割は重要なことを再認識するとともに、これからの地方分権時代における町村議会のあり方について研修を受けてまいりました。また、町村議会議長会全国研修会にあわせ第1回滋賀県町村議会議長会理事会が開催され、空席でありました滋賀県町村議会議長会監事に愛荘町議会の吉岡議長が選任されました。

次に、平成26年3月1日から平成26年5月31日までの間における議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議第43号から日程第6 議第46号まで、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか3件を一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

また、日程第7 報第6号、平成25年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書についても町長の報告を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第43号、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成26年4月1日に施行されたことに伴い、消防団員の退職報償金を増額するため、条例の一部を改正するものでございます。なお、5年以上10年未満については、従前のとおり町単独で一律1万円の増額をしているところでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第4 議第44号、工事請負契約について（公共下水道管渠築造工事五月台6工区）。本案は、公共下水道管渠築造工事五月台6工区を実施するため、同工事の入札を去る5月22日、6社による指名競争入札を行い、4,938万6,240円をもって、株式会社橋本商店代表取締役、橋本正治が落札したので、工事請負契約を締結しようとするものです。工事の内容は、別添の参考資料のとおりで、工期は平成27年1月20日となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第5 議第45号、財産の取得について（大谷公園グラウンドゴルフ場用地）。本案は、大谷公園グラウンドゴルフ場の拡張用地を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。上程した土地は、日野町大字大谷地先の現グラウンドゴルフ場の南側に隣接する土地で、日野町大字大谷字東山341番地46ほか4筆、面積6,038.7平方メートルを1,630万4,490円で取得するもので、契約の相手方は4名でございます。財産取得の詳細は、取得する土地一覧および参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第6 議第46号、財産の取得について（日野町消防団消防ポンプ車両）。本案は、日野町消防団消防ポンプ車両を更新するため、地方自治法第96条第1項第8号および日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に

関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。上程した財産取得の内容は、別添の参考資料のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第7 報第6号、平成25年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成26年度に繰り越す事業として議決をいただきました日野消防署敷地造成事業ほか7件の事業につきまして、繰り越しを行いましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越額および財源内訳について、繰越計算書のとおりご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明および報告を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、6月5日から6月15日までは、議案熟読のため休会とし、6月16日には本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 散会 9時23分 —